

『引き上げ分の地方消費税収を充てる【社会保障施策に要する経費】について』

(歳入) 引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 87,538 千円

(歳出) 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 1,068,328 千円

(単位:千円)

区分	予算科目			令和6年度 予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち地方消費 税交付金 (社会保障 財源化分)
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (国民健康保険、介護保 険に係る費用を除く)	301,858	205,854		4,383	91,621	12,127
			2. 老人福祉費	19,242	462		2,875	15,905	2,105
	2. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	41,802	17,295		2,500	22,007	2,913	
		2. 児童措置費	62,090	51,811			10,279	1,361	
		3. 児童福祉施設費	42,908	1,950		11,023	29,935	3,962	
	小 計			467,900	277,372	0	20,781	169,747	22,468
保健衛生	4	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	67,301	269		321	66,711	8,830
			2. 予防費	27,911	246		5,125	22,540	2,983
			3. 母子保健費	36,842	9,178		981	26,683	3,532
			4. 健康推進費	26,695	1,050		15,444	10,201	1,350
	小 計			158,749	10,743	0	21,871	126,135	16,695
社会保険	3	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (うち国民健康保険、介 護保険に係る費用)	258,243	41,489		10,002	206,752	27,365
			3. 国民年金費	561	242			319	42
			6. 後期高齢者医療費	182,875	24,453		1	158,421	20,968
	小 計			441,679	66,184	0	10,003	365,492	48,375
合 計				1,068,328	354,299	0	52,655	661,374	87,538

※人件費、事務費については除外しています。

※地方消費税交付金 (社会保障財源化分) は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。